

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回 北河内夜間救急センター協議会
開催日時	令和5年(2023年)2月9日(木) 午前10時00分から10時20分まで
開催場所	枚方市役所 第3分館 3階 第4会議室
出席者	<p>【北河内夜間救急センター協議会】</p> <p>会 長：伏見隆枚方市長</p> <p>委 員：西端勝樹守口市長、広瀬慶輔寝屋川市長、東坂浩一大東市長、 宮本一孝門真市長、東修平四條畷市長、山本景交野市長</p>
欠席者	なし
案件名	<p>案件第1 北河内夜間救急センター協議会事務報告</p> <p>案件第2 北河内夜間救急センター受診者状況報告</p> <p>案件第3 議案第2号 令和5年度(2023年度)北河内夜間救急センター協議会 会計予算(案)</p>
提出された資料等の名称	<p>資料1-① 北河内夜間救急センター協議会 事務報告</p> <p>資料1-② 北河内夜間救急センター受診者状況</p> <p>資料1-③ 令和5年度(2023年度)北河内夜間救急センター協議会会計予算書 (案)</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事務報告及び受診者状況について確認された。 ・議案第2号 令和5年度(2023年度)北河内夜間救急センター協議会会計予算について承認された。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	—
所管部署(事務局)	枚方市 健康福祉政策課

審 議 内 容

会 長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から北河内夜間救急センター協議会を開催いたします。本日は、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。</p>
	<p>平素は、北河内夜間救急センターの運営に対しまして、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。</p>
	<p>まず、事務局より、本日の出席状況と傍聴希望者について、報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>本日の委員の出席は、6名でございます。北河内夜間救急センター協議会規約第15条第1項の規定により、本協議会は成立していることをご報告します。</p>
	<p>また、傍聴希望者はございません。</p>
会 長	<p>それでは、議事に入ります。</p>
	<p>本日の北河内夜間救急センター協議会に付議させていただく案件は、3件です。</p>
	<p>何卒、慎重なご審議をいただきますようお願いいたします。</p>
	<p>まず、案件第1 北河内夜間救急センター協議会事務報告、案件第2 北河内夜間救急センター受診者状況報告について、一括して議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>それでは、案件第1 北河内夜間救急センター協議会事務報告について説明をさせていただきます。</p>
	<p>お手元の資料1-①北河内夜間救急センター協議会事務報告をご覧ください。</p>
	<p>令和4年8月5日に、協議会を書面にて開催させていただき、事務報告、令和3年度の事業報告、令和3年度 歳入歳出決算、及び令和4年度 補正予算についてご承認いただきました。</p>
	<p>11月10日に、令和4年4月から9月分の出納検査を実施、11月25日と令和5年1月18日に、幹事会を開催し、令和5年度予算（案）等について、協議いたしました。</p>
	<p>また、北河内の医師会・関係大学の先生方に委員になっていただき、当センターの円滑な運営のため設置し実施している「北河内夜間救急センター実務委員会」につきましては、1月31日に書面で開催し、令和5年度予算（案）等についてご確認いただきましたが、特にご意見はございませんでした。</p>
	<p>以上で、北河内夜間救急センター協議会 事務報告の説明を終わらせていただきます。</p>
	<p>続きまして、</p>
	<p>案件第2 北河内子ども夜間救急センター受診者状況報告についてご説明申し上げます。</p>
	<p>お手元の資料1-②をご覧ください。</p>
	<p>令和4年度4月から令和5年1月までの受診者の状況についてご報告いたします。</p>
	<p>まず、住所地別ですが、受診者総数3,903人のうち、北河内7市以外の受診者が179人で、4.6%となっており、残りの3,724人が北河内管内の受診者で受診者総数に占める割合は95.4%となっています。</p>
	<p>北河内7市の市別では守口市 141人 3.6%、枚方市 2,033人 52.1%、寝屋川市 746人 19.1%、大東市 160人 4.1%、門真市 136人 3.5%、四條畷市 167人 4.3%、交野市 341</p>

	<p>人 8.7%となっています。</p> <p>その他としましては、患者数が多い順に、高槻市ほか北摂、大阪市、八幡市、京都市・他京都府内等でございます。</p> <p>次に年齢別ですが、救急医療の必要性が高い乳幼児期から幼児期の6歳未満までで2,812人となっており全体の72.0%を占めています。</p> <p>性別では、男子2,166人 55.5%、女子1,737人 44.5%となっています。</p> <p>次に後送の状況ですが、後送患者は191人で4.9%、このうち155人が後送先で入院となっています。</p> <p>後送患者の入院率は81.2%です。後送先としましては、市立ひらかた病院が165人で86.4%を占めています。</p> <p>また、2枚目に添付している資料は、令和元年度から令和5年1月までの患者推移となっています。新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から医療機関への受診を控える傾向が強まり患者数が激減した令和2年度・3年度と比較すると、令和4年度は、受診控えが多少は解消され、患者数が増加していますが、コロナ前の令和元年度の患者数ほどには戻っていない状況です。</p> <p>なお、こうした受診控えの解消や行動制限の緩和が進む中で、新型コロナ第7波が発生した令和4年7月は、夜間対応できる小児医療機関が限られていたことなどから、患者数が大幅に増加しています。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただ今、説明がありましたが、何かご質問等がありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(質 疑 な し)</p> <p>それでは、案件第1及び案件第2について、報告の聴取を終了します。</p> <p>続きまして、案件第3 議案第2号 令和5年度（2023年度）北河内夜間救急センター協議会会計予算についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは、令和5年度 予算（案）について、ご説明いたします。</p> <p>資料1-③ 予算書（案）をご覧ください。</p> <p>1ページをお開きください。議案第2号 令和5年度北河内夜間救急センター協議会会計予算でございます。</p> <p>第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,831万1千円と定めることを規定し、第2条では、一時借入金の規定しております。</p> <p>続きまして、2ページ第1表 歳入歳出予算でございます。</p> <p>歳入につきましては、負担金としまして、1億9,829万1千円、繰越金としまして1万円、雑入としまして1万円、歳入合計1億9,831万1千円を計上しております。</p> <p>続いて歳出でございます。5ページをお開きください。</p> <p>事務費のうち、一般管理費としまして、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金、補償・補填及び賠償金、</p>

還付金につきましては、記載のとおりですが、その内、負担金補助及び交付金 184 万 8 千円は、負担金として電気料金及び水道料金となっております。
よって、一般管理費の合計は、1 億 9,825 万 7 千円でございます。

次に、7 ページをお開き願います。

公債費の予算額は、3 万 4 千円、予備費の予算額は、2 万円でございます。

以上、歳出は、合計 1 億 9,831 万 1 千円を計上しております。

なお、6 ページの事務費のうち、電気料金につきましては、近年の光熱水費高騰を鑑み、前年度と比較し 63 万 6 千円増となっております。こちらは、当初は令和 4 年度予算と同額の 120 万円を計上しておりましたが、幹事会にて、光熱水費の高騰を見込んだ金額にしてはどうかとのご意見をいただき、協議した結果、183 万 6 千円に増額修正いたしました。

積算根拠としましては、令和 3 年 11 月～令和 4 年 10 月の電気料金の平均が約 9 万円で、これを価格高騰分で 1.7 倍した 15 万 3 千円を年間計算して 183 万 6 千円としております。価格高騰分の 1.7 倍の根拠としましては、令和 3 年と令和 4 年の 9 月分及び 10 月分の電気料金を比較したところ、最大で 1.7 倍の増加となっていたことによるものです。

続いて、8 ページをお開きください。参考資料として、

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出見込み額、及び当該年度以降の支出予定額等について記載しております。こちらは、医療事務委託や清掃委託など、複数年契約により、当該年度のみならず、後年度においても支出が発生する事業についての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額を掲載しております。

次に、9 ページ、枚方市一般会計予算書（抜粋）をお開きください。

歳入につきましては、診療収入として年間患者見込数を 4,300 人、患者 1 人当たりの平均単価を 1 万 3 千円と見込み、5,590 万円を計上しております。

この年間患者見込数 4,300 人の積算根拠としましては、直近の令和 4 年 4 月から 10 月のうち患者数が急増した 7 月分を除く月平均 359 人を年間計算し 4,300 人としたものです。

歳出につきましては、その 5,590 万円と、枚方市負担分として 7,452 万 4 千円の合計 1 億 3,042 万 4 千円を計上しております。

次に最後 10 ページ、各市負担金の明細書になります。

各市負担金は、均等割 5%、人口割 5%、実績割 90%により算出しており、均等割額は、協議会の事務を担っている枚方市を除く 6 市分の均等割りとし、人口割額は、令和 4 年 10 月 1 日現在の 15 歳未満の人口を、実績累計につきましては、令和 3 年 11 月から令和 4 年 10 月分の患者実績により算出しております。

以上で、令和 5 年度 北河内夜間救急センター協議会会計予算案の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

会 長	<p>ただ今、説明がありました。何かご質問等は、ありませんか。</p> <p>(質 疑 な し)</p> <p>それでは、説明のとおり、承認するものとしてご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し の 声)</p> <p>それでは、案件第3について、承認するものとします。</p> <p>案件は以上ですが、その他、何かございませんか。</p> <p>(な し)</p> <p>それでは、以上をもちまして、北河内夜間救急センター協議会を終了させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---